

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 19,292	内 千円 79,758,542	外 16,843	内 千円 78,610,070
配偶者控除額	517	5,110,586	517	5,110,586
基礎、特別控除額	17,970	42,336,524	16,788	41,037,424
基礎、特別控除後の課税価格	/		13,680	32,965,303
贈与税額			13,680	6,514,439
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			13,680	6,514,439
農地等納税猶予税額			2	31,628
株式等納税猶予税額			8	680,964
医療法人持分納税猶予税額			-	-
納付税額			13,672	5,801,848
災害減税法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
 「課税状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成30年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
- 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
- 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
- 4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	16,462	千円 49,722,327	14,013	千円 48,573,855
内 特例贈与財産分	7,904	23,756,540	7,127	22,984,837
内 一般贈与財産分	8,716	25,965,787	6,958	25,589,018
配偶者控除額	517	5,110,586	517	5,110,586
基礎控除額	15,194	16,713,400	14,013	15,414,300
基礎控除後の課税価格	/		13,502	28,552,213
贈与税額			13,502	5,631,821
外国税額控除額			-	0
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			13,502	5,631,821

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人	千円	人	千円
特別控除額			2,907	30,036,214
特別控除額後の課税価格	/		2,852	25,623,124
贈与税額			191	4,413,090
外国税額控除額			-	-
差引税額			191	882,618

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,830	13,972,302 15,377,969

調査対象等：平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
非課税抛出资额	954	5,998,972
教育資金支出額 (管理契約終了分)	49	323,907

平成29年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成29年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	30	82,610
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	5	9,505

平成29年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成29年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平 成 25 年 分	人 —	千円 —	人 15,831	千円 80,721,808	人 12,142	千円 7,472,064
平 成 26 年 分	—	—	17,091	78,785,971	13,495	7,217,405
平 成 27 年 分	20,493	85,440,242	17,737	84,284,273	14,084	7,917,415
平 成 28 年 分	19,346	86,181,409	17,037	85,153,738	13,773	7,310,325
平 成 29 年 分	19,292	79,758,542	16,843	78,610,070	13,672	5,801,848

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平 成 25 年 分	人 12,678	千円 47,666,075	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平 成 26 年 分	14,047	48,635,987	—	—	—	—
平 成 27 年 分	14,537	51,440,545	7,471	24,163,359	7,139	27,277,186
平 成 28 年 分	14,135	52,007,103	7,276	24,525,028	6,950	27,482,075
平 成 29 年 分	14,013	48,573,855	7,127	22,984,837	6,958	25,589,018

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平 成 25 年 分	人 3,260	千円 33,055,734
平 成 26 年 分	3,153	30,149,983
平 成 27 年 分	3,295	32,843,728
平 成 28 年 分	2,999	33,146,634
平 成 29 年 分	2,907	30,036,214

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	16,849	78,615,980	13,675	5,798,068
	修正申告による増差額	66	138,167	74	23,423
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	30	△ 144,077	27	△ 19,643
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 16,843	78,610,070	実 13,672	5,801,848
過 年 分	申 告 額	686	3,124,159	678	571,259
	修正申告による増差額	100	307,747	128	79,159
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	34	△ 138,991	37	△ 29,335
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 780	3,292,915	実 798	621,083
合 計	申 告 額	17,535	81,740,139	14,353	6,369,327
	修正申告による増差額	166	445,914	202	102,582
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	64	△ 283,068	64	△ 48,978
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 17,623	81,902,984	実 14,470	6,422,930

調査対象等： 「本年分」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成28年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
門司	176	
若松	333	
小倉	830	
八幡	795	
博多	773	
香椎	1,491	
福岡	2,162	
西福岡	1,983	
大牟田	379	
久留米	1,036	
直方	167	
飯塚	269	
田川	195	
甘木	168	
八女	277	
大川	115	
行橋	253	
筑紫	1,020	
福岡県計	12,422	

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
佐賀	758	
唐津	246	
鳥栖	377	
伊万里	152	
武雄	290	
佐賀県計	1,823	
長崎	1,054	
佐世保	555	
島原	234	
諫早	410	
福江	103	
平戸	130	
壱岐	46	
厳原	66	
長崎県計	2,598	
総計	16,843	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	2	71	328	10,612	-	-
過 年 分	36	1,388	467	52,134	9	14,310
合 計	38	1,459	795	62,746	9	14,310

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	7,152	6,775,018	
150 万円超	1,949	3,591,460	
200 "	4,941	14,483,597	
400 "	2,712	14,197,469	
700 "	1,105	9,416,092	
1,000 "	1,010	13,944,874	
2,000 "	303	7,125,898	
3,000 "	78	2,811,760	
5,000 "	35	2,286,619	
1 億円超	21	3,059,734	
3 "	3	1,215,152	
5 "	1	858,862	
10 "	-	-	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	19,310	79,766,535	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	4,691	5,624,463	47,146
150 万円超	1,949	3,591,460	137,809
200 "	4,941	14,483,597	817,138
400 "	2,712	14,197,469	1,062,599
700 "	1,105	9,416,092	715,358
1,000 "	1,010	13,944,874	712,306
2,000 "	303	7,125,898	369,209
3,000 "	78	2,811,760	424,291
5,000 "	35	2,286,619	544,679
1 億円超	21	3,059,734	790,353
3 "	3	1,215,152	177,182
5 "	1	858,862	-
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	16,849	78,615,980	5,798,068

調査対象等： 「申告状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	7,069	6,680,491		
150万円超	1,830	3,378,254		
200"	4,417	12,908,384		
400"	2,063	10,649,697		
700"	588	4,960,050		
1,000"	379	5,093,433		
2,000"	102	2,322,935		
3,000"	25	890,162		
5,000"	14	888,423		
1億円超	9	1,159,991		
3"	-	-		
5"	1	858,862		
10"	-	-		
20"	-	-		
30"	-	-		
50"	-	-		
合計	16,497	49,790,682		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	4,608	5,529,936	125	126,642
150万円超	1,830	3,378,254	130	232,364
200"	4,417	12,908,384	543	1,635,247
400"	2,063	10,649,697	660	3,593,495
700"	588	4,960,050	516	4,454,642
1,000"	379	5,093,433	625	8,769,679
2,000"	102	2,322,935	209	4,993,653
3,000"	25	890,162	50	1,831,670
5,000"	14	888,423	21	1,403,542
1億円超	9	1,159,991	11	1,774,457
3"	-	-	3	1,160,462
5"	1	858,862	-	-
10"	-	-	-	-
20"	-	-	-	-
30"	-	-	-	-
50"	-	-	-	-
合計	14,036	48,640,127	2,893	29,975,854

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	実	千円	183	499,587
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		111	101,926	
	宅地（借地権を含む。）		2,856	10,130,192	
	山林		164	167,758	
	その他の土地		212	391,124	
	計		3,224	11,290,587	
家屋、構築物		実	1,563	3,100,387	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	実	7	13,859	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	3,951		
	売掛金	-	-		
	その他の財産	95	234,079		
	計	104	251,889		
有価 証券	株式及び出資	実	2,811	11,479,145	
	公債及び社債	42	185,758		
	投資・貸付信託受益証券	23	82,649		
	計	2,870	11,747,551		
現金、預貯金等		実	9,282	20,707,182	
家庭用財産		実	2	2,620	
その他 の産	生命保険金等	実	127	386,526	
	立木	8	17,930		
	その他	849	2,286,010		
	計	981	2,690,466		
合計		実	16,497	49,790,682	

調査対象等： 「申告状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況				
		暦年課税分		相続時精算課税分		
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額	
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	171	491,449	130	702,056	
	宅地（借地権を含む。）	94	94,238	76	246,431	
	山林	2,766	10,056,732	1,753	12,621,646	
	その他の土地	148	164,333	74	100,271	
	計	196	382,822	96	371,527	
実		3,088	11,189,573	実	1,907	14,041,931
家屋、構築物		1,526	3,082,700	1,061	2,766,596	
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	6	13,311	6	36,174	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	3,951	2	1,684	
	売掛金	-	-	1	2,094	
	その他の財産	78	215,379	4	6,084	
	計	実	86	232,641	実	10
有価証券	株式及び出資	2,540	11,224,930	171	5,350,903	
	公債及び社債	41	184,658	3	32,450	
	投資・貸付信託受益証券	20	79,417	6	38,665	
	計	実	2,595	11,489,005	実	178
現金、預貯金等		7,357	20,043,556	696	7,247,582	
家庭用財産		2	2,620	1	711	
その他の財産	生命保険金等	121	380,313	20	155,977	
	立木	8	17,930	1	131	
	その他	764	2,201,788	70	294,870	
	計	実	890	2,600,032	91	450,979
合計		実	14,036	48,640,127	2,893	29,975,854

調査対象等： 「課税状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。